

令和7年度市長との市政懇談会 意見書集約結果

①質問用紙（当日未回答）11件

個票番号		1
質問者	地区名	東習志野
	年代	60代
質問内容		習志野市は豊かな文化資源と、全国的に名高いスポーツ実績を併せ持つ極めて魅力的な都市であります。特に、谷津バラ園や習志野隕石などの地域固有の文化遺産、ならびに習志野高校野球部をはじめとした市内のスポーツ振興は、市民にとって大きな誇りであります。このような背景を踏まえ、私たちは「文化とスポーツの町・習志野」として、より一層の活性化と魅力発信を行う施策を推進していただきたく、下記の通り要望申し上げます。 1. 地域のスポーツ施設の拡充・改善 各体育館や球場、テニスコート等の改修、夜間照明整備を推進する。 2. 学校・地域クラブ・市の連携によるスポーツ育成支援 地元の伝統ある部活動クラブチームと連携した育成事業の推進を行う。 3. 文化振興事業の拡充 市民が参加できる文化フェスティバルや、地元の歴史を学べる体験型プログラムの充実をお願いいたします。 4. スポーツ参加・観戦機会の拡大 青少年から高齢者までが気軽に参加・観戦できるスポーツイベントや施設の拡充を検討いただきたいと存じます。 5. 文化とスポーツの融合による市民交流事業の創設 たとえば「習志野文化スポーツウィーク」など、多世代・多分野が交流できる取り組みの創設をお願い申し上げます。 6. Sport in life アワード応募とスポーツエールカンパニー認定取得 現在当市として取り組んでいるスポーツ「する」「観る」「ささえる」は、スポーツ庁が推進している趣旨と合致しています。掲題のアワードへ現在もしくはこれからの取組を応募するとともに、習志野市文化スポーツ振興財団等への掲題認定取得を試みてはと提案いたします。
回答担当課		生涯スポーツ課、社会教育課
回答		（生涯スポーツ課） 1. 現在、習志野市では既存の公共施設の老朽化対策が急務となっており、また、市域の狭い本市において、新たな場所に新たな施設を設置することには大変難しい状況にあります。そのような中、スポーツ施設においては、市の「公共建築物再生計画」を踏まえた施設改修など、安心して使用でき

るよう、施設の維持管理に取り組んでおり、令和7年度は、袖ヶ浦体育館への空調設備設置工事や秋津サッカー場の人工芝化整備工事、袖ヶ浦テニスコート人工芝張替工事などを行い、利用の向上、拡大を図ります。

（生涯スポーツ課）

2. 本市スポーツ推進計画において、スポーツ・運動の普及、育成支援につきましては、「幼児期・ジュニア期」「働き世代・子育て世代」「高齢者」「障がいのある人」それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供するとしております。

ご要望の「学校・地域クラブ・市の連携」は、スポーツ・運動の普及、育成支援に必要かつ重要な方法であると認識しております。今後は、関係団体と連携する中で、できることを検討し、スポーツ・運動の普及の推進を図ってまいります。

（社会教育課）

3. 市民が参加できる文化フェスティバルとしましては現在芸術文化協会主催事業である「芸術祭」、「習志野市美術展覧会《市展》」、「市民文化祭」や各公民館等で「市民文化祭」が開催されております。さらに、プラッツ習志野フューチャーセンターでは、市民一人ひとりが自分の得意を発見し、持ち寄り、活躍し、様々な人と交流・協働・対話することを後押しするイベントとして、「一歩目フェスティバル」「つづくフェス」「ならしのクリエイターズエキスポ」「はじめるはじまる展」「ハンドメイドマーケット」などを開催しています。また、歴史を学べる体験型プログラムとしまして、わがまち“習志野”について学び、卒業後は地域で活動できる人を育てることを目的とした「市民カレッジ」という事業や各公民館等でまち歩きをしながら史跡巡り等をする講座を実施しております。今後も、多くの市民の方に楽しんでいただけるような魅力ある事業になるよう検討して参ります。

（生涯スポーツ課）

4. 市では、習志野市スポーツ推進員、習志野市市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブによる地域でのスポーツ活動、指定管理者である、公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団による自主事業などにより、みなさまが参加できる事業を展開しております。また、千葉ロッテマリーンズやオービックシーガルズといったトップチームの試合観戦の機会も設けております。今後も、より多くの方々に参加していただけるよう、更なる周知を図ってまいります。

	(生涯スポーツ課) 5. 令和 6 年 4 月 1 日より、公益財団法人習志野文化ホールと公益財団法人習志野市スポーツ振興協会が合併し、公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団が発足しました。このことにより、文化とスポーツを融合したイベントとして「カルスポファミリーイベント」や「アートでスポーツな夏休み in プラッツ習志野」等を実施いたしました。市としてもこうした事業を引き続き支援するとともに、事業拡大も協議してまいります。 (生涯スポーツ課) 6. 本情報については、公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団とも、情報共有いたします。この度は、貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。
--	---

個票番号		2
質問者	地区名	東習志野
	年代	70 代
質問内容		危機管理(自然災害)、消防署(火災)、警察(犯罪・ネット犯罪)の連携を、自治体のトップとして統一した指揮がとれる管理部や機関の認定をしてください。 日本国家もこの選択を目指していくと思われます。国単位では、多様な事件・事故・災害・犯罪その他は追及できないと思います。安全、安心の習志野市を目指して検討してください。
回答担当課		総合政策課、危機管理課、防犯安全課
回答		本市では現在、市長のトップマネジメントのもと、危機管理及び災害に関することを危機管理課で、火災に関することを消防本部、防犯に関することを防犯安全課で所管し、関係機関とも連携しながら業務にあたっております。 また、自然災害等に対しては習志野市地域防災計画に基づき災害対策本部を設置するなど、様々な危機に迅速に対処するための各種計画を整備し、組織として備えているところです。 いただきましたご意見につきましても、社会情勢や担当部局の意見を参考に適宜検討し、安全安心の確保に努めてまいります。

個票番号		3
質問者	地区名	谷津
	年代	60代
質問内容		1. 社会が不寛容になってきている。ものごとを原理の問題として捉えるのではなく、程度の問題として考える柔軟さがほしい。 2. 孤立を恐れすぎているように感じる。孤立することをすすめるわけではないが、恐れるほどのものではないことと考えられるとよい。 3. 子どもたちに五感(感じること)を養う教育を。視覚のみに頼り過ぎである、イヤホンを付けスマホを見つめていては、視覚以外の感覚が鈍ってしまうことのほうが気になる。
回答担当課		協働政策課、健康福祉政策課、指導課
回答		(協働政策課) 1. 地域課題の解決には、行政だけでなく、学校や町会・自治会等の多様な主体が協力・協調する「協働」が重要です。市民一人ひとりが地域社会の一員として、地域に関心を持ち、市民と市がそれぞれの責任と役割を分担する協働型社会の構築を目指します。 (健康福祉政策課) 2. 本市としましては、個人の多様な生き方や価値観を尊重しつつ、「望まぬ孤立」に陥ることのないよう、それぞれが地域とのつながりを持ち安心して暮らせるよう、孤独・孤立対策に努めてまいります。 (指導課) 3. 学校教育の中で、自然体験活動などの校外学習や職場体験、芸術鑑賞教室等の体験的な活動を取り入れ、児童生徒の感性を育む教育に取り組んでおります。タブレット等を活用した学習も進んでおりますので、デジタルとリアルとが上手に共存していけるように努めてまいります。

個票番号		4
質問者	地区名	屋敷
	年代	60 代
質問内容		障害者としてコミュニティが大切と思いますが、年 1 回の東部体育館のスポーツ大会だけでは少ないと感じます。県の行事は多いですが、遠くなるので参加できません。皆で集まると元気なおしゃべりでしあわせを感じます、障害者となない人も元気で笑顔がつくれるまちづくりをお願いします。 ※やさしさとしあわせを感じるまちづくり、孤独、孤立をなくしていけるようづくりをお願いします。
回答担当課		障がい福祉課
回答		障がいのある人もない人も共に楽しめるイベントとして、毎年、年に一回開催している習志野市ユニバーサルスポーツ交流会の他に、今年度はパラスポーツコーディネーターにも支援をいただき、来年の 1 月にサウンドテーブルテニスの体験会の開催を検討しています。 スポーツを通じて、障がいのある人もない人も笑顔になり、優しさが溢れるまちになるよう、支援してまいります。

個票番号		5
質問者	地区名	東習志野
	年代	70代
質問内容		1. 市役所の跡地の現状について 2. 文化ホールの今後予定 3. 東習志野教育センターの進捗状況
回答担当課		資産管理課、総合政策課、総合教育センター
回答		(資産管理課) 1. 旧庁舎跡地の活用につきましては、民間事業者による活用を図ることとし、優先交渉権者を「株式会社ベルク」に決定しました。 今後は、「株式会社ベルク」が令和10年4月のショッピングセンター開設に向けて建設工事等に取り組む予定です。 (総合政策課) 2. 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業については、本年5月に施行予定者である野村不動産株式会社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期（一時中断）せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 文化ホールにつきましても、本事業に合わせて再建設するという考えに変わりはありませんが、現施設の状況を把握すべく、現在、調査点検を実施しております。 なお、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はございません。 (総合教育センター) 3. (仮称)新総合教育センターについては、東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの集約・複合化による再整備に向けて、令和7年3月に「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想」を策定いたしました。令和7年度は基本構想をより具体化するため、「(仮称)新総合教育センター再整備基本計画」の策定に取り組んでおります。

個票番号		6
質問者	地区名	谷津
	年代	70 代
質問内容		1. 「習志野文化ホールの早期オープン」を！ JR 津田沼南口駅前再開発の凍結は、「文教住宅都市憲章」を制定する習志野市の「習志野文化ホール再建設基本構想」（令和 4 年 7 月策定）の実現を阻むばかりか、市民生活・教育に対する影響や損失は計り知れない。このホール再開を待ち望む市民・県民・学校関係者からの意見を聞くまでもなく、現状のまま「習志野文化ホール」のオープンを望む。 2. 「脱タワマン都市宣言」を！ 高さ 60m(20 階建て)以上の超高層マンション(タワマン)は、習志野市でも JR 津田沼駅南口に 2020 年に完成した「津田沼ザ・タワー」の竣工によって、しばしは想像を超える危険なビル風（強風）が吹き、タワマン周辺地域の地域住民ら不満を募らせている。タワマンは一旦建設されると、その弊害を軽減することは不可能だ。遅きに失した感はあるが、今からでも「脱タワマン都市宣言」を！
回答担当課		総合政策課、都市再生課、建築指導課
回答		（総合政策課） 1. 津田沼駅南口地区の市街地再開発事業については、本年 5 月に施行予定者である野村不動産株式会社から建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、本事業を延期（一時中断）せざるを得ないとの判断に至ったとの文書提出がありました。 一方で、一時中断期間が長期化することも考えられる中、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 文化ホールにつきましても、本事業に合わせて再建設するという考えに変わりはありませんが、現施設の状況を把握すべく、現在、調査点検を実施しております。 なお、「旧モリシア津田沼」につきましては、信託受益権を保有する野村不動産株式会社が実質的な施設所有者であり、この施設に関する運用については、行政である本市に権限はございません。 （都市再生課） 2. 今後、人口減少や少子超高齢化社会の進展、更には生産年齢人口の減少が避けられない状況の中、本市が将来にわたって発展し続け、選び続けられる街となるためには、民間の活動や投資を誘導しながら、新たなひと

	の流れを創出し、地域の賑わいの創出や人口の年齢構成の平準化を図るとともに、居住機能や医療・福祉・商業などのさまざまな都市機能の誘導、公共交通の充実により、コンパクトなまちづくりを進めることが重要な取り組みとなります。特に津田沼駅周辺地区は、本市唯一の広域拠点として、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることが重要であると考えております。 津田沼駅南口の市街地再開発事業においては、施行予定者である野村不動産株式会社により、52 階の住宅棟が計画されております。風の影響への対策につきましては、風洞実験を実施し、強風対策としてタワーマンションの角部を隅切り形状にすること、敷地内の外周部に高木を設置することとしており、昨年 8 月の野村不動産株式会社が主催する説明会において説明がありました。また、建設後においても野村不動産株式会社により風速測定を行い、改善の必要がある場合には、改善に向けて最大限努力すると伺っております。 (建築指導課) 3. 高層マンションを建設する際に、風害が発生する懸念等がある場合には、法令等において明確な規定はありませんが、建物の形状や周辺環境による影響を考慮し、効果的な植樹計画等により強風を抑制する対策を講じるよう指導してまいります。
--	---

個票番号		7
質問者	地区名	秋津
	年代	40 代
質問内容		「新習志野駅勢圏の活性化」について、分譲タイプの団地の再生（建替）を促進するためには、容積率の変更等、行政としても様々な働きかけが求められると考えますが、どのような方針でしょうか。
回答担当課		都市計画課
回答		新習志野駅周辺地区は、住環境と産業環境の維持と保全を図ることとしております。駅北側の袖ヶ浦・秋津・香澄地区は、公共・公益施設が配置された良好な住環境が形成され、駅南側の茜浜・芝園地区は、産業業務地区として多くの企業が集積している状況です。 しかしながら、かつて一斉に宅地化された住宅地では、市内でも特に高齢化が進展しております。また、駅前の商業施設では、近年、空きテナントも発生しており、駅前空間を含めたさらなる賑わい創出が求められています。 今後は、当該地区の土地利用方針の決定後、その方針に基づき、人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるため、既存の共同住宅の再生、JR 新習志野駅の駅前広場の利活用や、新習志野駅周辺のまちづくりの将来構想の策定など、駅周辺の活性化に向けた土地利用の検討を進めてまいります。

個票番号		8
質問者	地区名	谷津
	年代	50 代
質問内容		1. 京成津田沼駅脇の踏切により、時間帯によりひどい渋滞が発生している。どの様に改善するか検討していることはありますか？ 2. JR 津田沼、京成津田沼付近の活性化について、検討していることはありますか？ 3. モリシアの今後をどの様に考えているか意見を聞きたい。
回答担当課		都市政策課、都市再生課、総合政策課
回答		(都市政策課) 1. 当該踏切は、地下には下水道幹線、上空には跨線橋があり、連続立体化には物理的な制約が大きいことから、現段階において連続立体交差の事業化の予定はありません。 一方、千葉県によって取り組まれている都市計画道路 3・3・3 号線の開通により、当該踏切を含めた踏切周辺の交通の流れが変わることで、交通の円滑化が図れるものと期待しております。 (都市再生課) 2. JR 津田沼駅周辺地区の新たなまちづくりについて、平成 28 年 3 月に「いいね！駅近 歩きたいまち」を標榜し、地域の強みを生かした「歩きたいまちづくり」の実現を目指しています。その取り組みとして、津田沼駅北口において令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間に事業期間とする、まちなかウォーカブル推進事業」に係る都市再生整備計画を公表しました。その中で「本市の『玄関』として相応しい広域的な賑わいの創出及び駅周辺における『歩きたいまち』の実現」を目標に掲げています。 具体的には、「JR 津田沼駅北口 自転車等 駐車場」を改築し、歩道上の駐輪スペースをなくすことで、歩行空間やオープンスペースを確保し、高齢者や子ども、子育て世代などが安心して通行し、滞在できる空間の創出を目指します。また、津田沼駅北口駅前広場にエレベーターを増設し、駅南北の回遊性の向上を図るなど、ウォーカブルなまちづくりに向けての取り組みを開始しました。 JR 津田沼駅周辺に、多様な人々が集い、交流することができる空間を創出し、まちの魅力の向上に努めてまいります。なお、昨年、イオン株式会社と京成電鉄株式会社の資本業務提携の発表があり、その提携による取り組みにおいて、新津田沼駅周辺におけるウォーカブルな街づくりとして、新たなランドマークを再整備する計画が公表されています。 (総合政策課)

	2. 駅周辺は、都心部や近隣自治体への優れた交通の結節点として、本市の大きな強みの一つであると認識しております。とりわけ、駅前については、高い利便性と快適性を兼ね備えた市街地の形成を図ることができ、新たな賑わいや雇用の創出、地域経済の活性化が期待できるなど、多方面にわたり効果が得られるものと考えております。 現在、策定作業を進めている、令和 8 年度を計画始期とする次期基本構想においては、「都市空間形成の基本的な考え方」の 4 点のうち 3 点が駅が関連する内容であり、本市の表玄関である JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺駅について、中心市街地としての求心力をさらに高めていけるよう、居心地よく誰もが歩き回りたくなる「ウォーカブルな」都市空間に合わせて、エリア全体の価値を高めていくこととしております。 また、京成津田沼駅周辺のあり方については、本市といたしましても今後方向性を検討しなければならないと認識しております。 (都市再生課) 3. JR 津田沼駅南口地区で予定されている再開発事業につきましては、令和 6 年 5 月 21 日に施行予定者である野村不動産株式会社から、建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況であるため、本事業を取りやめる意思はないものの、一時中断せざるを得ないとの文書が本市に提出されました。 この度の一時中断は、非常に残念であり、困惑しているというのが率直な受け止めであります。 本市といたしましては、1 日も早い市街地再開発事業としての展開を望むところでありますが、一時中断期間が長期化することもある中、令和 7 年 3 月に閉館した商業施設の一時再開も含めた次善の策を早期に示していただくことを求めています。 同社からは、「旧モリシア津田沼」の部分的な再開の可否を含めた取扱いの検討を行うため、老朽化が進行している建物設備等の調査点検に着手しており、今年度中を目途に判断すると伺っております。 引き続き、市民及び本市への影響が最小限になるよう、協議に臨み、広域拠点として相応しい魅力あるまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。
--	--

個票番号		9
質問者	地区名	袖ヶ浦
	年代	50 代
質問内容		令和 8 年度 4 月からの 16 年間の次期習志野市基本構想について、テーマは「交流」とお聞きしました。習志野市基本構想案概要によると「国籍・人種・性別・年齢等に関係なく、平和を願いつつ市民同士がつながり、協力し合い、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます」とあります。 しかしながら、コロナ禍の影響、パーソナルスペースや個人情報の意識、ライフスタイルの変化により、「つながり」が年々減っていています。新しく越してきた方との交流がない、住民同士でも挨拶を交わさない、表札も出さない、町にどんな人が住んでいるのかわからないという状態が日常化しているのが現状です。 また、生活習慣や常識の違い、言葉の壁により、外国人住民の方との軋轢も生じることがあるのも事実です。市政と市民をつなぐための組織としての町会や自治会への参加も年々減ってきています。「向こう三軒両隣」という意識そのものがうっとおしいと感じる方もいます。 ですが、そんな方たちも、災害や防犯の上では、つながりが必要と感じているのも確かです。ただ、いざという時だけの交流は不安定で心もとないのは明らかです。こういう状況を変えていくための 16 年間かと思いますが、現時点で市長はこういった現状、またこの課題への取組みを具体的にはどのようにお考えでしょうか。個の市民と市という構図では当然とてもカバーしきれないと思いますが、町会や自治会という組織が崩れつつある昨今、どのような形で市民と市民、また市民と市が「つながれ」ばよいのでしょうか。
回答担当課		総合政策課、協働政策課
回答		(総合政策課) 本市では、令和 8 年度を計画始期とする基本構想の策定を進めております。策定にあたり、今後のまちづくりの 6 つの課題をまとめ、その一つとして、「生涯にわたって人とつながり、いきいきと暮らせる社会の充実」をあげております。 高齢化や生涯未婚率の上昇等を背景に、ご意見のとおり地域の中で助け合い・支え合う基盤が弱まり、地域が抱える課題の多様化・個別化が進んでいるとともに、性別、年齢、国籍、労働、障がいの有無等を背景に、人権に関する様々な課題も浮き彫りになっている状況と認識しております。 このような中においては、あらゆる「違い」を認め合い、お互いの人権を尊重して、多様な人々の能力や考え方を受け入れ、積極的に活かしていく「多様性（ダイバーシティ）」の理念を強く意識し、行動することが重要

	と考えております。合わせて、誰もが役割を持ち、お互いが配慮しその存在を認め合い、支援が必要なときには助け合い・支え合うことで、孤立せず安心してその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現に取り組む必要があると考えております。 また、目指すべき将来都市像として、「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」とし、その実現に向け、「多様な主体との連携」を掲げ、NPO や企業、町会・自治会などと連携、協力し、適切な役割分担と責任により、公共サービスを担い合う「協働」によるまちづくりをこれまで以上に推進し、その上で本市がプラットフォームとしての役割を果たし、各主体が持っている情報・知識の共有や円滑なコミュニケーションが行える環境づくり、長期的な視点で課題を解決するための持続可能な体制を構築し、地域の強みを活かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。 （協働政策課） ご指摘のとおり、本市の町会・自治会等の加入率は年々減少傾向にあります。これは全国的に見受けられる状態であり、このことによる行政と市民の皆さんの連携や生活に必要な情報提供方法などは大きな課題となっております。 各まちづくり会議や地域のまつり、また、今回ご参加いただきました市政懇談会といった、市民の皆様のご意見等をお伺いできる機会を大切に、行事やイベント開催の際はこれまでより多くの媒体を活用し皆様へお知らせしてまいりますので、今後ともご協力いただけますと幸いです。
--	---

個票番号		10
質問者	地区名	東習志野
	年代	70 代
質問内容		50 学級クラスの学校をつくるという話しが聞こえてきたが、本当なのか？ もし、そうなら真意を伺いたい。（私は大反対です） 文部科学省との話し合いはどうなっていますか？
回答担当課		教育総務課
回答		御意見に記載いただきました「50 学級クラスの学校」につきましては、鷺沼特定土地区画整理事業地内における新たな鷺沼小学校についての御意見というところで回答申し上げます。 大規模校の課題については、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中で記載があり、課題が生じないよう、「具体的な計画を策定・実施するに当たっては、十分な教育的配慮を加えることが必要」と示されております。本市教育委員会においても、この考えに沿って、対応しているところであり、多くの児童が在籍することになった場合におきましても、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保するとともに、学校規模に応じた教員の配置など、教育活動に十分に配慮してまいります。

個票番号		11
質問者	地区名	本大久保
	年代	70 代
質問内容		大久保商店街通りについて 道路の補修について整備されている歩道をマンション建設などで掘り返しているが、道路の修復が極めて雑である。市民としては原状回復を望む。大久保駅から日大生産工学部までの商店街通りはかつてはボロボロであったが、行政の努力により立派に整備された経緯がある。無造作に掘り返し、雑な補装で済ませているのは看過できない。行政の指導は？
回答担当課		道路管理課
回答		現在、広範囲で仮復旧の状態となっている大久保 3 丁目 11 番のヒキタデンキ前の箇所については、令和 7 年 8 月末までに本復旧が実施される予定であります。 また、その他の箇所については、引き続き事業者に対し指導してまいります。

個票番号		12
質問者	地区名	東習志野
	年代	70 代
質問内容		習志野市には非常に満足していますが、ひとつだけ。高齢の独居老人が粗大ゴミを廃棄する時、部屋の中からの運び出しを手伝ってほしい。船橋、千葉ではやってくれる。船橋に比べて、粗大ゴミの料金が倍以上高いのだからそれくらいやってくれてもいいと思います。よろしくお願い致します。
回答担当課		クリーンセンター業務課
回答		本市においても、他市同様に、粗大ごみ収集支援として、室内からの運び出しを行っていますが、対象は要介護認定者及び障がい者となっています。現在のところ、高齢者を対象とした支援は行っていないですが、ご要望の、高齢者を対象に加えた粗大ごみ収集支援については、ニーズの高まりも想定されますことから、収集要件拡大等について検討を進めてまいります。 なお、粗大ごみ処理手数料につきましては、各市で定めた金額であり、船橋市と比べ高いことは事実ですが、本市におけるごみの処理費用や処理量等を基に、適正に算出された金額となっています。ご理解くださいますようお願いいたします。